

## ご親族の方へ

様 について

住民課窓口にて、用紙裏面の手続きをさせていただきます。  
下記の書類をご用意のうえ、お時間に余裕をもってお越しください。

### 【昭和村役場住民課窓口に持ってきていただくもの】

- 個人番号の通知カード 又は マイナンバーカード
- 印鑑登録証「No. \_\_\_\_\_」(赤色)
- 国民健康保険被保険者証 (カードサイズ)
- 後期高齢者医療被保険者証 (ハガキサイズ) 75歳～
- 介護保険被保険証 (からし色) 65歳～
- 福祉医療費受給資格者証 (ピンク色) お持ちの方
- 身体障がい者手帳 (赤色) お持ちの方
- 喪主の方名義の通帳 (後期高齢者)
- 国民健康保険に加入している家族の保険証 (世帯主を変更した場合)
- 葬儀の際にかかった費用の領収書 (国民健康保険加入者)
- 国民年金証書、請求者名義の通帳、  
請求者のマイナンバーカード又は通知カード (国民年金受給者)
- 手続きの際に必要な場合がございますので、申請する方の認め印  
をご持参ください。

### 【お問い合わせ先】

〒379-1298 群馬県利根郡昭和村大字糸井 388 番地  
昭和村役場 住民課住民係 (TEL: 0278-25-3242)

## 【役場等でできる手続き】

- **住民票・住民票除票の申請**  
住所地登録のある市区町村窓口にてお取りいただけます。
- **戸籍・除籍謄本等の申請**  
本籍のある市区町村窓口にてお取りいただけます。  
死亡届出後、戸籍が取れるようになるまでにお時間がかかりますので、お急ぎの場合は住民課にお問い合わせください。
- **葬祭費の申請（後期高齢・国保加入者）**  
喪主の方に葬祭費（50,000円）が支給されます。
- **年金・保険・医療費等の手続き**  
◇国民年金のみの受給者  
国民年金の死亡届と未支給請求の手続きができます。  
【国民年金以外の年金受給者】  
厚生年金、共済年金、恩給、農業者年金等も手続きが必要です。  
それぞれ担当機関にお問い合わせください。
  - ★厚生年金： 渋川年金事務所 (TEL：0279-22-1614)
  - ★恩給： 総務省人事・恩給局 (TEL：03-5273-1400)
  - ★農業者年金： J A利根沼田農協南部支店 (TEL：0278-24-4322)
- **介護等の手続き**  
健康福祉課 (TEL：0278-25-3285)
- **固定資産・村税等の手続き**  
税務会計課 (TEL：0278-25-3262)  
※土地・家屋等、固定資産税納税の「相続人代表者指定（変更）届出」が必要ですが。
- **上下水道の使用者等の変更**  
建設課 (TEL：0278-25-3421)

## 【相続登記等】

故人名義の土地や家屋がある場合には、法務局で相続登記の手続きが必要です。法務局の相続手続きを応援する「法定相続情報証明制度」をご利用ください。

★前橋地方法務局沼田支局 (TEL：0278-22-2518)

※農地を相続登記した場合、農業委員会事務局に届出が必要です。

産業課内農業委員会事務局 (TEL：0278-25-3436)

ご不明な点がございましたら、担当課へお問い合わせください。